

大阪商業大学利益相反ポリシー

制 定 平成31年4月1日

1. 目的

大阪商業大学（以下「本学」という。）は、本学に所属する者（以下「教職員等」という。）が教育・研究という基本的使命に加え、研究成果の直接的な社会還元を目的として産官学連携活動を含む社会貢献活動（以下「産官学連携活動等」という。）を行うことを推進する。

産官学連携活動等を行う過程で、これに従事する教職員等が有することになる利益や負うことになる義務が、本学が基本的使命に基づき教職員等に求める義務と相反する事態が生じうることも考えられる。そこで、利益相反による不利益の防止を図るとともに、利益相反に関する基本的な考え方を示すことにより、教職員等が利益相反の特徴を理解し、産官学連携活動等を公正かつ積極的に推進できる環境を整備することを目的として利益相反ポリシーを定める。

2. 基本的な考え方

- (1) 本学は、社会貢献を教育・研究に次ぐ使命とし、産官学連携活動等を積極的に推進する。
- (2) 本学は、産官学連携活動等の過程において付随的に生じ得る利益相反が深刻な事態へと発展することを未然に防止するため、適切な利益相反マネジメントを行う。
- (3) 本学は、第三者が利益相反の疑念を抱くおそれのあるものについては、教職員等に対して適切な助言、指導等を行うことによりその解消を図るとともに、必要に応じて社会への説明責任を果たす。
- (4) 本学における利益相反ポリシーは、産官学連携活動等を制限するものではなく、教職員等の自主性を最大限に尊重するとともに、本学の社会的信頼の確保と教職員等が安心して産官学連携活動等に取り組める環境を整えるためのものである。